

# 第54期 定時株主総会 招集ご通知



## 日時

平成30年6月28日（木曜日）午前11時



## 場所

広島市西区商工センター三丁目1番1号  
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間  
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

## 目次

招集ご通知	P.1
株主総会参考書類	P.3
【決議事項】	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名選任の件	
事業報告	P.8
連結計算書類	P.28
計算書類	P.31
監査報告	P.34

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **本じかん**

代表取締役社長 足利 恵一

## 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                        |  |
|------------------------|--|
| <b>1 日 時</b>           | 平成30年6月28日(木曜日) 午前11時  |
| <b>2 場 所</b>           | 広島市西区商工センター三丁目1番1号<br>広島サンプラザ 3階 金・銀星の間<br>(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)                              |
| <b>3 目的事項<br/>報告事項</b> | 1. 第54期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人および監査等委員会の第54期連結計算書類監査結果報告の件 |
| <b>決議事項</b>            |  |
| 第1号議案                  | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案                  | 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件  |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

【当社ウェブサイト】 <http://www.ahjikan.co.jp/>

## 試食会のご案内

当社第54期定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続き、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

**1. 日 時** 平成30年6月28日（木曜日）

第54期定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

**2. 場 所** 広島サンプラザ 2階 銀河の間

(広島市西区商工センター三丁目1番1号)

定時株主総会の会場は、同施設3階「金・銀星の間」でございます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、事業規模の拡大と収益性向上の原資となる内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、配当性向や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績に鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

<b>1</b> 配当財産の種類	金銭といたします。
<b>2</b> 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき15円（うち 普通配当12円、特別配当3円） 総 額 114,164,205円
<b>3</b> 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

#### 2. その他剰余金の処分にに関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

<b>1</b> 増加する剰余金の項目およびその額	別 途 積 立 金 500,000,000円
<b>2</b> 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者2名を含む、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

1	あし かが けい いち <b>足利 恵一</b>	再任（在任年数：14年） 昭和39年12月26日生	所有する当社株式の数	29,500株
			取締役会出席率	100%（16/16回）

### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

平成 7年10月 当社入社  
 平成16年 6月 当社取締役  
 平成21年 4月 当社西日本営業部長  
 平成24年 4月 当社取締役副社長  
 平成29年 4月 当社代表取締役社長（現任）

#### （重要な兼職の状況）

該当すべき事項はございません。

### 取締役候補者とした理由

平成29年4月から代表取締役社長に就任し、「創業の精神」のもと、当社が直面する経営課題に積極的に取り組んでおり、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	とよ た ふとし <b>豊田 太</b>	再任（在任年数：10年） 昭和30年4月29日生	所有する当社株式の数	7,100株
			取締役会出席率	100%（16/16回）

### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和54年 3月 当社入社  
 平成13年 6月 当社執行役員  
 平成15年 4月 山東安吉丸食品有限公司出向、同公司総経理  
 平成20年 4月 当社研究開発センター長  
 平成20年 6月 当社取締役  
 平成25年 4月 当社常務取締役  
 平成29年 4月 当社専務取締役（現任）  
 同 当社生産本部長

#### （重要な兼職の状況）

山東安吉丸食品有限公司 董事長  
 味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長

### 取締役候補者とした理由

当社生産部門に長年携わった後、海外関係会社の経営に加えて研究開発部門を担当するなど豊富な経験を有しており、当社グループの事業および会社経営に関する経験と高い見識を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	まつおかのぶあき	再任 (在任年数：22年)
	松岡 宣明	昭和30年5月11日生

**略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)**

昭和54年 3月 当社入社  
 平成 8年 6月 当社取締役  
 平成14年 6月 当社営業本部長 (現任)  
 平成20年 6月 当社常務取締役 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

該当すべき事項はございません。

所有する当社株式の数	9,500株
取締役会出席率	100% (16/16回)

**取締役候補者とした理由**

長年にわたり当社営業部門の担当役員として、対外的な折衝等に手腕を発揮し、幅広い人脈と広い視野での的確な判断力、経営全般に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

4	えすみともあつ	再任 (在任年数：10年)
	江角 知厚	昭和34年3月21日生

**略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)**

昭和62年 3月 当社入社  
 平成13年 6月 当社執行役員  
 平成15年 4月 当社業務推進本部長  
 平成20年 6月 当社取締役  
 平成21年 4月 当社社長室長  
 平成23年 4月 当社ごぼう茶事業推進室長  
 平成29年 4月 当社常務取締役 (現任)  
 同 当社開発本部長 (現任)  
 同 当社ヘルスフード事業部長  
 平成30年 4月 当社商品企画部長 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長

所有する当社株式の数	9,100株
取締役会出席率	100% (16/16回)

**取締役候補者とした理由**

当社の経営管理部門やヘルスフード事業部門の担当役員を歴任し、国内関係会社の経営を担うなど、ヘルスフード分野やアグリビジネスなどに深く精通するとともに、事業および会社経営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

5	ひぐちけんじ	再任 (在任年数：8年)
	樋口 研治	昭和29年3月7日生

**略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)**

平成14年 2月 当社入社  
 平成18年 4月 当社経営管理部長  
 平成20年 6月 当社執行役員  
 平成21年 7月 当社経営管理本部長 (現任)  
 平成22年 6月 当社取締役  
 平成29年 4月 当社常務取締役 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

該当すべき事項はございません。

所有する当社株式の数	5,900株
取締役会出席率	100% (16/16回)

**取締役候補者とした理由**

長年にわたり財務および会計に係る業務に携わり、経営管理全般の豊富な業務経験と経営に関する幅広い見識を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

6	たま い ひろし 玉井 浩	再任 (在任年数：6年)
		昭和32年6月25日生

**略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)**

昭和53年 5月 当社入社  
 平成14年 11月 当社東日本エリア統括部長  
 平成15年 4月 当社東日本営業部長  
 平成18年 6月 当社執行役員  
 平成24年 6月 当社取締役 (現任)  
 平成29年 4月 当社海外事業部長 (現任)  
 同 当社海外営業部長 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

該当すべき事項はございません。

所有する当社株式の数	6,500株
取締役会出席率	93.8% (15/16回)

**取締役候補者とした理由**

当社東日本および広域営業部門の担当役員を歴任し、平成29年4月からは、当社海外事業部門の担当役員を担っており、新規事業の拡大に向け、優れた洞察力や論理的考察力を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことに由来するものです。

7	あし かが なお ず み 足利直純	再任 (在任年数：4年)
		昭和43年5月16日生

**略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)**

平成10年 10月 当社入社  
 平成22年 4月 当社商品企画部長  
 平成24年 4月 当社執行役員  
 同 当社西日本営業部長  
 平成26年 6月 当社取締役 (現任)  
 平成29年 4月 当社営業本部副本部長  
 平成30年 4月 当社ヘルスフード事業部長 (現任)  
 同 当社事業統括部長 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

該当すべき事項はございません。

所有する当社株式の数	28,900株
取締役会出席率	100% (16/16回)

**取締役候補者とした理由**

国内外での商品開発業務に携わり、海外関係会社の経営を担うなど、グローバルな視点での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社事業の根幹を支える西日本営業部門の担当役員として事業拡大に大きく貢献してきたことに加え、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことに由来するものです。

8	おき ひろし 沖 浩志	新任
		昭和35年3月7日生

**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

昭和58年 3月 当社入社  
 平成12年 4月 当社鳥栖工場長  
 平成22年 4月 当社生産管理部長（現任）  
 平成24年 4月 当社生産本部副本部長  
 同 当社生産技術部長  
 平成25年 4月 当社執行役員（現任）  
 平成30年 4月 当社生産本部長（現任）

**（重要な兼職の状況）**

該当すべき事項はございません。

所有する当社株式の数	2,600株
取締役会出席率	—

**取締役候補者とした理由**

長年にわたり当社生産部門に携わり、生産管理や品質管理全般において豊富な経験と知見を有し、優れた洞察力や論理的考察力を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

9	すみ だ ち とし 澄田 千稔	新任
		昭和38年8月24日生

**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

平成12年 8月 当社入社  
 平成19年 4月 当社人事総務部長  
 平成25年 4月 当社執行役員（現任）  
 平成28年 4月 当社経営管理本部副本部長（現任）  
 同 当社経営管理部長（現任）

**（重要な兼職の状況）**

該当すべき事項はございません。

所有する当社株式の数	2,100株
取締役会出席率	—

**取締役候補者とした理由**

当社人事総務部門の執行役員を歴任し、平成28年4月からは、当社経営管理部門の執行役員として経営管理全般の業務運営に携わり、豊富な業務経験と経営に関する幅広い見識を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

（注） 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益および雇用・所得環境に緩やかな回復基調が継続して見られたものの、米国の金融政策の影響や、北朝鮮をはじめとした地政学的リスク、米中の関税問題により、金融資本市場が不安定な動きとなるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、食品の安全・安心への関心が高まる中で、輸入品や原材料価格は安定して推移したものの、個人消費は緩やかな回復にとどまっており、一定の厳しさを残した経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、『経営基盤の拡大と新事業の成長』をテーマとした第10次中期経営計画の最終年度をスタートさせ、第一に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第二に「商品の研究開発と技術開発、およびマーケティング力の強化」、第三に「利益構造の改革」、第四に「全社供給体制の強化と効率化」、第五に「経営効率・経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

売上高 **42,946**百万円 前連結会計年度比 **4.9%増加** ▼

売上高におきましては、「ちらし寿司の日」や「季節ごとの恵方」、「クリスマス」、「年末年始」など各種イベントに合わせた販売促進活動や、主要都市での展示会開催、新製品およびリニューアル品を軸とした新規開拓・深耕拡大への取り組みに加え、北海道、沖縄、甲信越、北陸、千葉など新規エリアにおける拡販体制をさらに強化してまいりました。また、販路拡大に向け、当社としては新たな業態となる外食チェーン、メディカル市場、ベーカリー業態に向けての販売促進活動を実施してまいりました。加えて、当連結会計年度より「海外事業部」を新設し、海外販売および中国国内販売の展開・推進を加速させてまいりました。これらの結果、当社主力製品である玉子焼類や味付かんぴょう・しいたけ類の売上は、前連結会計年度並みとなりましたが、蒲鉾類、調理済冷凍食品をはじめとした自社企画ブランド品、水産物を中心とした仕入商品の売上が拡大いたしました。

他方、ヘルスフード事業におけるごぼう茶関連製品の販売につきましては、テレビCMや、紙媒体、電子媒体などでの販促・広告活動を積極的に行った結果、通信販売の定期顧客数が大幅に増加いたしました。また、ドラッグストアなどでの市販品の売上も、新規開拓やインスタプロモーションの強化により、前連結会計年度実績を大幅に上回る結果となりました。なお、当連結会計年度より「ヘルスフード事業部」を新設し、ヘルスフード事業全体の展開・推進を加速させてまいりました。

研究開発面におきましては、マーケットニーズに適合した商品開発を推進し、市場競争力の強化を図るため、当連結会計年度に商品企画部と研究・開発部門を統合し、「開発本部」を設置いたしました。当連結会計年度におきましては、新製法を活用した厚焼玉子や、ごぼう素材を中心とした野菜加工品などの新製品を市場へと投入してまいりました。

これらの結果、売上高は、42,946百万円（前連結会計年度比4.9%増加）となりました。

売上原価 **31,455**百万円 前連結会計年度比 **5.1%増加** ▲

当連結会計年度におきましては、竣工から間もないつくば工場の稼働状況や、電力料・水道光熱費の上昇などが製造原価の増加要因となりました。しかしながら、鶏卵、椎茸などの当社主要原材料価格が安定して推移したことに加え、省エネ活動や、生産技術力の向上による歩留まり率の改善などの原価低減努力を行った結果、製造原価率は若干の上昇にとどめることができました。

これらの結果、売上原価は、31,455百万円（前連結会計年度比5.1%増加）となりました。

販売費及び一般管理費 **10,290**百万円 前連結会計年度比 **9.6%増加** ▲

販売費及び一般管理費につきましては、給与手当のベースアップを実施したほか、売上高の拡大に伴う物流費や販売促進費などの変動費に加え、「ごぼう茶」関連事業の広告宣伝、営業拠点の整備など次期成長拡大に繋がる戦略的経費などが増加いたしました。

この結果、販売費及び一般管理費は、10,290百万円（前連結会計年度比9.6%増加）となりました。

営業利益 **1,200**百万円 前連結会計年度比 **26.3%減少** ▼ 経常利益 **1,186**百万円 前連結会計年度比 **33.3%減少** ▼

営業利益は、前連結会計年度に比べ429百万円減少し、1,200百万円（前連結会計年度比26.3%減少）となりました。

営業外損益面におきましては、営業外収益は、持分法による投資利益や為替予約の決済差益などにより、150百万円（前連結会計年度比37.6%減少）となりました。

一方、営業外費用は、為替予約の時価評価損や支払利息などにより、164百万円（前連結会計年度比79.9%増加）となりました。

この結果、経常利益は、1,186百万円（前連結会計年度比33.3%減少）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益 **749**百万円 前連結会計年度比 **31.9%減少** ▼

特別損益について、前連結会計年度は、退任取締役に対する功労加算を含めた退職慰労金の支給もあり、145百万円の損失（純額）を計上いたしましたが、当連結会計年度は12百万円の損失（純額）へと損失が減少いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、1,173百万円（前連結会計年度比28.2%減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、749百万円（前連結会計年度比31.9%減少）となりました。

## ■ 製商品別売上高 ■

製品売上高につきましては、ごぼう茶関連製品が前連結会計年度実績を大幅に上回る結果となりました。また、当社グループの主力製品である蒲鉾類に加え、調理済冷凍食品をはじめとした自社企画ブランド品も年間を通じ好調に推移し、32,175百万円（前連結会計年度比5.5%増加）となりました。

他方、商品売上高につきましては、冷凍・冷蔵食品の需要が増加し、10,771百万円（前連結会計年度比3.2%増加）となりました。

なお、前連結会計年度まで製品のその他に含めて表示しておりました、ごぼう茶関連製品の売上高につきましては、当連結会計年度より個別に表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

区 分	第53期（前連結会計年度）		第54期（当連結会計年度）		前連結会計年度比 （%）
	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	
玉 子 焼 類	12,787	31.2	12,727	29.6	99.5
味付かんぴょう・しいたけ類	3,326	8.1	3,285	7.7	98.8
蒲 鉾 類	1,893	4.6	1,963	4.6	103.7
ご ぼ う 茶 関 連 製 品	1,826	4.5	3,239	7.5	177.4
自 社 企 画 ブ ラ ン ド 品	8,104	19.8	8,479	19.7	104.6
そ の 他	2,564	6.3	2,478	5.8	96.7
製 品 計	30,503	74.5	32,175	74.9	105.5
常 温 食 品	2,430	5.9	2,428	5.7	99.9
冷 凍 ・ 冷 蔵 食 品	7,975	19.5	8,318	19.4	104.3
そ の 他	26	0.1	24	0.1	94.1
商 品 計	10,432	25.5	10,771	25.1	103.2
合 計	40,935	100.0	42,946	100.0	104.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ■ 地域別売上高 ■

地域別に見ますと、西日本エリアにおきましては、中食市場への深耕開拓や沖縄地区での新規開拓を進めるとともに、各種イベントに合わせた販売活動などを積極的に行ってまいりました。この結果、販売・価格競争などもありましたが、売上高は19,169百万円（前連結会計年度比0.3%増加）となりました。

東日本エリアにおきましては、新製品やリニューアル品を軸にスーパーマーケットやコンビニエンスストアに向けての取り組みを強化するとともに、平成28年12月に開設いたしました千葉営業所などでの新規開拓に加え、甲信越や北陸地方など新規エリアでの販売体制をさらに強化してまいりました。また、平成29年11月には、仙台営業所を移転開設するなど、販路拡大に向けた整備を行ってまいりました。これらの結果、売上高は19,613百万円（前連結会計年度比2.4%増加）となりました。

その他におきましては、通信販売を中心とした焙煎ごぼう茶の売上が好調に推移したことや、輸出売上、中国国内販売が増加した結果、4,163百万円（前連結会計年度比55.9%増加）となりました。

区 分	第53期（前連結会計年度）		第54期（当連結会計年度）		前連結会計年度比（%）
	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	
西 日 本 エ リ ア	19,112	46.7	19,169	44.6	100.3
東 日 本 エ リ ア	19,151	46.8	19,613	45.7	102.4
そ の 他	2,671	6.5	4,163	9.7	155.9
合 計	40,935	100.0	42,946	100.0	104.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は4,479百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

部門区分		設備の内容	金額 (百万円)
当 社	営業所・営業部門	冷凍・冷蔵設備 他	86
	広島工場	X線異物検出器 他	7
	鳥栖工場	原料保管庫冷凍機 他	54
	守谷工場	原料保管庫冷凍機 他	55
	静岡工場	かに風味蒲鉾生産設備 他	360
	つくば工場	工場建屋、玉子焼焼成機 他	3,198
	ごぼう茶加工場	焙煎室換気工事 他	20
	全 部 門	プログラムソフトの取得 他	81

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社つくば工場の建設資金の一部として、金融機関より長期借入金2,550百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

---

#### ④ 対処すべき課題

会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、第11次中期経営計画の初年度にあたる第55期においては、第11次中期経営計画の事業戦略に沿って以下の重点施策を推進してまいります。

- ① 営業基盤の拡充と市場開拓
  - a. 基盤事業での売上高拡大
  - b. ヘルスフード事業の拡大加速
  - c. 海外事業の取り組み強化
  - d. 新たな市場の開拓
  
- ② 商品の研究開発と技術開発、およびマーケティング力の強化
  - a. つくば工場安定稼働と製品開発の推進
  - b. 大型プロパー製品開発
  - c. 新業態・新カテゴリー・新事業拡大に向けた開発・研究
  - d. 生産技術レベルのアップ
  - e. 競争力ある自社企画ブランド品の開発強化
  - f. 中国関係会社の製品開発推進
  
- ③ 利益構造のさらなる改善
  - a. 一人当たり生産性の向上
  - b. 全社粗利率の維持・向上
  - c. 製造原価の低減
  - d. 外部環境変化への適時・適正な対応
  - e. 経営ロスコストの削減
  
- ④ 全社供給体制の強化と効率化
  - a. 商品政策と連動した生産ライン整備
  - b. SCMシステムの活用による物流費率の低減
  
- ⑤ 経営効率・経営品質の向上
  - a. あじかんブランド品の徹底した品質管理体制の構築
  - b. 働き方改革の推進
  - c. システムの最適化と強化
  - d. コンプライアンスの徹底

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ⑤ 財産および損益の状況の推移

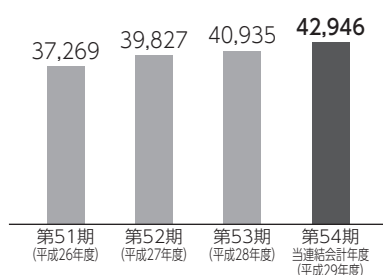
### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第51期 (平成26年度)	第52期 (平成27年度)	第53期 (平成28年度)	第54期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売上高 (百万円)	37,269	39,827	40,935	42,946
経常利益 (百万円)	530	437	1,779	1,186
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	250	234	1,101	749
1株当たり当期純利益 (円)	32.89	30.75	144.66	98.53
総資産 (百万円)	18,659	18,557	19,976	24,660
純資産 (百万円)	10,079	10,143	11,077	11,861

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

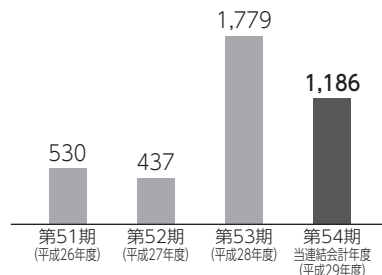
#### ■売上高

(単位: 百万円)



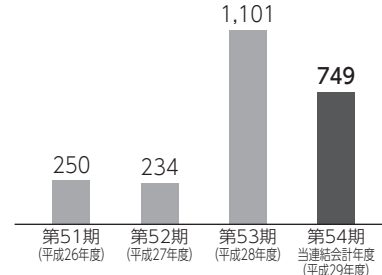
#### ■経常利益

(単位: 百万円)



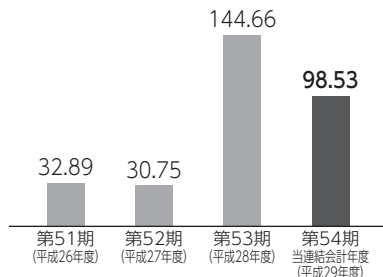
#### ■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位: 百万円)



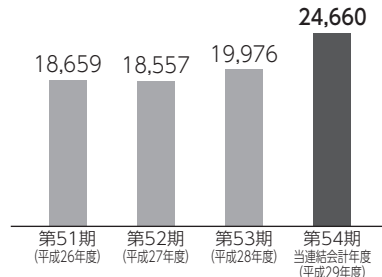
#### ■1株当たり当期純利益

(単位: 円)



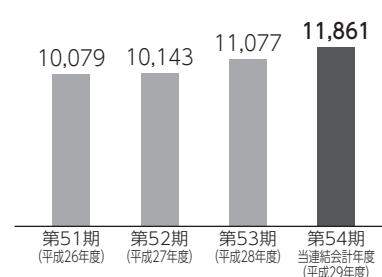
#### ■総資産

(単位: 百万円)



#### ■純資産

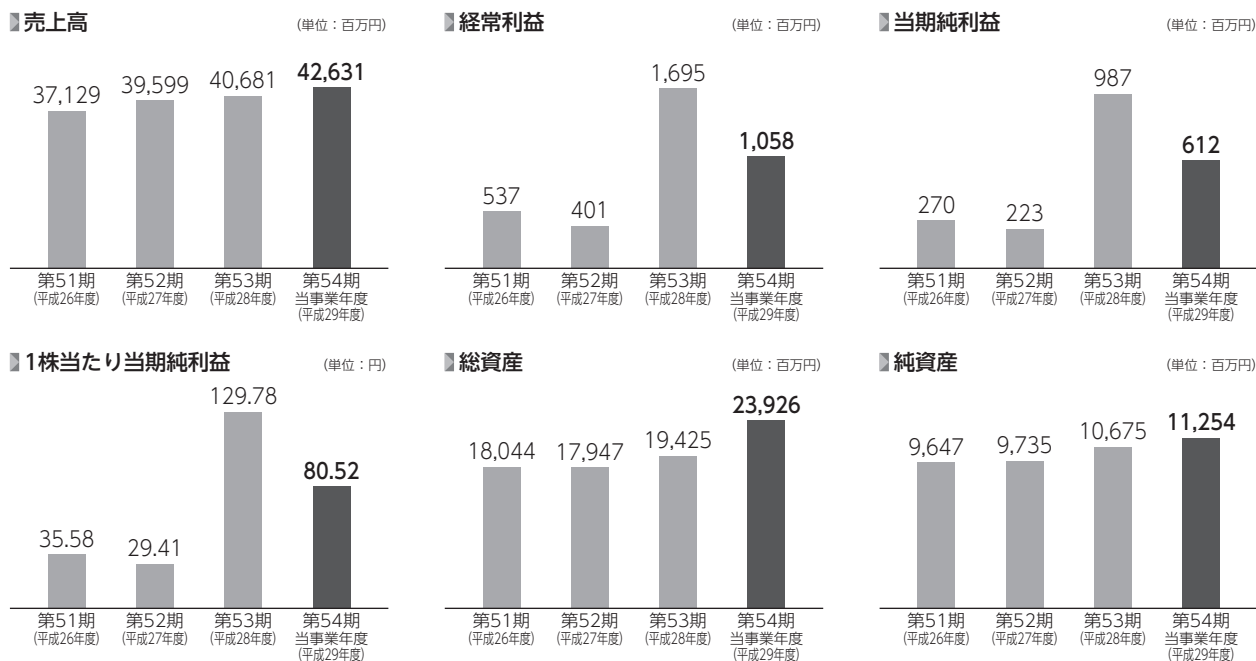
(単位: 百万円)



② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第51期 (平成26年度)	第52期 (平成27年度)	第53期 (平成28年度)	第54期 (当事業年度) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	37,129	39,599	40,681	42,631
経 常 利 益 (百万円)	537	401	1,695	1,058
当 期 純 利 益 (百万円)	270	223	987	612
1株当たり当期純利益 (円)	35.58	29.41	129.78	80.52
総 資 産 (百万円)	18,044	17,947	19,425	23,926
純 資 産 (百万円)	9,647	9,735	10,675	11,254

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。





## ⑥ 重要な親会社および子会社の状況（平成30年3月31日現在）

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米ドル	100.0%	食品の製造、販売
味堪香港有限公司	7,700千香港ドル	100.0%	食品の輸入、卸売
味堪（広州）餐飲管理有限公司	6,500千人民元	100.0% (100.0%)	食品の卸売

(注) 1. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 連結子会社は上記の4社ですが、持分法適用関連会社として平成17年に設立した愛康食品（青島）有限公司があります。

## ⑦ 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区分	主要製商品
製造、販売	玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物、ごぼう茶など
卸売	海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理済冷凍食品などの業務用食品
農産物の生産、販売	ごぼうなど

**⑧ 主要な営業所および工場** (平成30年3月31日現在)

① 当 社

本 社	広島市西区商工センター七丁目3番9号
営 業 所	西日本営業部 広島、呉、福山、徳山（周南市）、山口、米子、岡山、鳥取、姫路、松山、新居浜（西条市）、宇和島、高松、徳島、高知、大分、北九州、福岡、鳥栖、熊本、鹿児島、長崎、宮崎
	東日本営業部 仙台、埼玉（上尾市）、柏、千葉（習志野市）、東京（江戸川区）、西多摩（羽村市）、相模原、横浜、静岡、名古屋、大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸
工 場	広島、鳥栖、守谷、静岡（島田市）、つくば（牛久市）

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国
味 堪 香 港 有 限 公 司	本社：中華人民共和国 香港特別行政区
味堪（広州）餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国

**⑨ 従業員の状況** (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
782名	20名増

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
708名	28名増	42.4歳	15.0年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

**10 主要な借入先** (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社広島銀行	2,427,000
株式会社山口銀行	1,525,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,318,572
株式会社伊予銀行	600,000
株式会社山陰合同銀行	390,000
株式会社みずほ銀行	210,000
株式会社商工組合中央金庫	202,000
株式会社もみじ銀行	200,000
株式会社西日本シティ銀行	200,000

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。以下、本事業報告において、株式会社三菱東京UFJ銀行の商号変更に関する注記は省略いたします。

**2. 会社の株式に関する事項** (平成30年3月31日現在)

- |              |             |                 |
|--------------|-------------|-----------------|
| ① 発行可能株式総数   | 16,000,000株 |                 |
| ② 発行済株式の総数   | 7,700,000株  | (うち自己株式89,053株) |
| ③ 株主数        | 3,690名      |                 |
| ④ 単元株式数      | 100株        |                 |
| ⑤ 大株主(上位10名) |             |                 |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社足利興産	1,934,700	25.4
あじかん三栄持株会	693,300	9.1
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	287,900	3.8
株式会社山口銀行	214,500	2.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	192,500	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	159,500	2.1
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
西川ゴム工業株式会社	150,000	2.0
広島海苔株式会社	139,500	1.8

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

**3. 会社の新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### ① 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	なか たに のぼる 中 谷 登	味堪香港有限公司 董事長
代表取締役社長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	
専 務 取 締 役	とよ た ふとし 豊 田 太	生産本部、環境・品質保証部 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長
常 務 取 締 役	まつ おが のぶ あき 松 岡 宣 明	営業本部、ロジスティクス部 担当
常 務 取 締 役	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	開発本部、ヘルスフード事業部、国内関係会社 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
常 務 取 締 役	ひ ぐち けん じ 樋 口 研 治	業務推進本部、内部統制 担当
取 締 役	たま い ひろし 玉 井 浩	海外事業部、海外関係会社 担当
取 締 役	あし かが なお すみ 足 利 直 純	西日本営業部 担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	おお にし とも ゆき 大 西 知 之	監査室 担当
社 外 取 締 役 (監査等委員)	かわ ひら とも とき 川 平 伴 勅	公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長 株式会社中電工 社外監査役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	いな ば たく や 稻 葉 琢 也	株式会社ビズサポート 代表取締役

- (注) 1. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 川平伴勅氏は、平成24年6月まで株式会社広島銀行の役員でありました。また、取締役 稲葉琢也氏は、平成21年3月まで株式会社広島銀行の使用者でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
3. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 大西知之氏は常勤の監査等委員であります。  
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- ① 平成29年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
中谷 登	代表取締役会長	代表取締役社長
足利 恵一	代表取締役社長	取締役副社長
豊田 太	専務取締役	常務取締役
江角 知厚	常務取締役	取締役
樋口 研治	常務取締役	取締役

- ② 平成29年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
中谷 登	—	監査室 担当
足利 恵一	監査室 担当	社長補佐 担当
白川 秀喜	—	生産本部、環境・品質保証部、ロジスティクス部 担当
豊田 太	生産本部、環境・品質保証部 担当	研究開発センター、海外関係会社 担当
松岡 宣明	営業本部、ロジスティクス部 担当	営業本部 担当
江角 知厚	開発本部、ヘルスフード事業部、国内関係会社 担当	ごぼう事業推進室、国内関係会社 担当
玉井 浩	海外事業部、海外関係会社 担当	東日本営業部、広域営業部 担当

- ③ 平成29年4月3日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
中谷 登	味堪香港有限公司 董事長	山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 董事長 味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長
豊田 太	山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長	—

- ④ 当社は、平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役および監査役の全員が任期満了となり、このうち大西知之、川平伴勅、および稲葉琢也の各氏が新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
- ⑤ 平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、取締役 白川秀喜および監査役 山本英雄の両氏が任期満了により退任されました。

⑥ 平成29年6月29日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
足利恵一	—	監査室 担当
大西知之	監査室 担当	—

#### 7. 当事業年度末日以降の取締役の異動

平成30年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
江角知厚	開発本部、国内関係会社 担当	開発本部、ヘルスフード事業部、国内関係会社 担当
樋口研治	経営管理本部、内部統制 担当	業務推進本部、内部統制 担当
足利直純	ヘルスフード事業部 担当	西日本営業部 担当

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）川平伴勅および稲葉琢也の両氏との間で、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (1名)	223,995千円 (1,050千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	15,300千円 (7,200千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	4,285千円 (2,010千円)
合 計	13名	243,580千円

- (注) 1. 当社は、平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 川平伴勅氏は、監査等委員会設置会社移行前は取締役でありましたが、平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会において取締役（監査等委員）に就任したため、支給人員および報酬等の額について、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものは取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）就任後の期間に係るものは取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 大西知也および稲葉琢也の両氏は、監査等委員会設置会社移行前は監査役でありましたが、平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会において取締役（監査等委員）に就任したため、支給人員および報酬等の額について、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものは監査役に、取締役（監査等委員）就任後の期間に係るものは取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

4. 上記には、平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。
5. 報酬等の総額には、当事業年度の業績に対する役員賞与として支払う予定の47,304千円が含まれております。
6. 報酬等の総額には、当該事業年度中に退職慰労引当金として費用計上した6,106千円が含まれております。なお、当社は、平成29年5月12日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって廃止する旨の決議を行っていることから、報酬等の総額に含まれる役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
7. 上記のほか、平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。なお、当社は、平成27年5月1日開催の当社取締役会において、平成27年6月26日以降に在任する社外役員については、退職慰労金支給の範囲から除外する旨の決議を行っていることから、社外監査役であった山本英雄氏への支給額は、それ以前の在籍期間をもとに算定しております。

退任取締役	1名	39,329千円
退任社外監査役	1名	5,550千円

#### ④ 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職先
取締役 (監査等委員)	川平伴勅	公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長 株式会社中電工 社外監査役
取締役 (監査等委員)	稲葉琢也	株式会社ビズサポート 代表取締役

(注) 川平伴勅および稲葉琢也の両氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	川平伴勅	当事業年度中に開催された取締役会16回中15回に出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会5回中3回に同席し、情報の共有や必要な意見交換を行うとともに、当事業年度中に開催された監査等委員会10回中9回に出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	稲葉琢也	当事業年度中に開催された取締役会16回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会5回全て、および監査等委員会10回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ・当社監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。



## 6. 会社の体制および方針

### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第399条の13および「会社法施行規則」第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

#### ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

---

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

## ⑦ 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

## ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「倫理綱領」にまとめ、それを記した携帯カードを配付して当社の一員としての自覚と誇りをもって行動するよう指導するとともに、社内報などへコンプライアンスに関する情報を掲載するなど、継続的な啓蒙活動を行うことで、一人ひとりの意識の向上に努めております。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の適正性を監視しております。

また、当社の事業活動全般に関連する法令の改正状況を定期的に確認し、その対応状況を取りまとめ、半期に一回、経営審議会に報告することで、法令への適合性を確保するとともに、取締役がその状況を常に把握することに努めております。

財務報告の信頼性確保に向けては、「財務報告に係る内部統制規程」の規定に沿って、その整備・運用状況を定期的に総括して経営審議会に報告し、不正や誤謬が発生するリスクを管理しております。

---

---

② 業務の適正性および職務執行が効率的に行われるための取り組み

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため、月一回の実績検討会（PL会議）を開催し、進捗管理や軌道修正などを行っております。

また、当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、グループ会社から経営上の重要事項や管理体制・業務執行状況について報告を受けるとともに、適宜、適切な助言・指導を行っております。

監査室を中心にグループ会社を含め計画的に内部監査を実施し、事業活動全般の管理・運営制度および職務の執行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、必要に応じて改善を促しております。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための取り組み

当社は、監査等委員会に対し、経営審議会や関係会社連絡会議をはじめとする重要会議への出席を求め、経営に影響を及ぼす重要な事項について報告するとともに、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者は、監査等委員会からの必要な調査・報告などの要請に応諾することで、監査が実効的に行われるための環境を整備しております。

また監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合のほか、必要に応じて弁護士や公認会計士、監査室との綿密な連携を図りながら監査の実効性を高めております。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,708,774</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,264,249</b>
現金及び預金	1,465,937	支払手形及び買掛金	2,827,809
受取手形及び売掛金	6,567,362	短期借入金	5,120,856
商品及び製品	2,112,718	リース債務	45,502
仕掛品	14,203	未払法人税等	187,857
原材料及び貯蔵品	1,071,219	賞与引当金	306,000
繰延税金資産	147,665	役員賞与引当金	51,655
その他	354,568	その他	1,724,569
貸倒引当金	△24,901	<b>固定負債</b>	<b>2,534,610</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,951,606</b>	長期借入金	2,001,716
<b>有形固定資産</b>	<b>10,853,390</b>	長期未払金	215,009
建物及び構築物	4,140,218	リース債務	78,022
機械装置及び運搬具	2,710,774	退職給付に係る負債	85,825
工具、器具及び備品	517,329	資産除去債務	53,212
土地	3,362,489	繰延税金負債	99,323
リース資産	89,527	その他	1,500
建設仮勘定	33,050	<b>負債合計</b>	<b>12,798,859</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>123,215</b>	<b>【純資産の部】</b>	
ソフトウェア	80,859	<b>株主資本</b>	<b>11,200,957</b>
リース資産	12,122	資本金	1,102,250
その他	30,233	資本剰余金	1,098,990
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,975,000</b>	利益剰余金	9,064,143
投資有価証券	1,103,074	自己株式	△64,426
その他	912,067	その他の包括利益累計額	660,563
貸倒引当金	△40,141	その他有価証券評価差額金	411,681
<b>資産合計</b>	<b>24,660,381</b>	為替換算調整勘定	262,661
		退職給付に係る調整累計額	△13,779
		<b>純資産合計</b>	<b>11,861,521</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>24,660,381</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,946,718
売 上 原 価		31,455,706
売 上 総 利 益		11,491,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,290,203
営 業 利 益		1,200,808
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,998	
受 取 配 当 金	19,288	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	54,035	
為 替 差 益	42,072	
そ の 他	32,911	150,306
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,098	
長 期 為 替 予 約 評 価 損	108,665	
そ の 他	31,980	164,744
経 常 利 益		1,186,371
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,552	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	751	3,304
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,986	15,986
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,173,689
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	422,688	
法 人 税 等 調 整 額	1,114	423,802
当 期 純 利 益		749,887
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		749,887

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,102,250	1,098,990	8,451,254	△64,361	10,588,133
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△136,997		△136,997
親会社株主に帰属する当期純利益			749,887		749,887
自己株式の取得				△64	△64
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	612,889	△64	612,824
当連結会計年度末残高	1,102,250	1,098,990	9,064,143	△64,426	11,200,957

	その他の包括利益累計額					純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	繰上損	延シ 益	為替換 算定 調整勘 定	退職給付 に係る 調整累計額		その他の 包括利益 累計額合計
当連結会計年度期首残高	298,336	10,063		222,190	△41,339	489,251	11,077,384
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△136,997
親会社株主に帰属する当期純利益							749,887
自己株式の取得							△64
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	113,345	△10,063		40,471	27,559	171,312	171,312
当連結会計年度変動額合計	113,345	△10,063		40,471	27,559	171,312	784,137
当連結会計年度末残高	411,681	－		262,661	△13,779	660,563	11,861,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,898,088</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,150,823</b>
現金及び預金	1,136,928	支払手形	239,420
受取手形	45,136	買掛金	2,555,898
売掛金	6,466,669	短期借入金	4,300,000
商品及び製品	1,976,303	一年内返済予定長期借入金	820,856
仕掛品	14,203	リース負債	45,502
原材料及び貯蔵品	781,321	未払金	1,109,750
前払費用	103,623	未払費用	399,872
繰延税金資産	143,441	未払法人税等	165,069
その他の金融資産	255,484	賞与引当金	306,000
貸倒引当金	△25,022	役員賞与引当金	51,655
<b>固定資産</b>	<b>13,028,049</b>	その他	156,799
<b>有形固定資産</b>	<b>10,399,328</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,520,830</b>
建物	3,736,991	長期借入金	2,001,716
構築物	166,951	長期未払金	215,009
機械及び装置	2,497,502	リース負債	78,022
車両運搬具	10,587	繰延税金負債	105,359
工具、器具及び備品	504,995	退職給付引当金	66,010
土地	3,362,489	資産除去債務	53,212
リース資産	89,527	その他	1,500
建設仮勘定	30,283	<b>負債合計</b>	<b>12,671,653</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>92,982</b>	<b>【純資産の部】</b>	
ソフトウェア	80,859	<b>株主資本</b>	<b>10,842,802</b>
リース資産	12,122	資本剰余金	1,102,250
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,535,738</b>	資本剰余金	1,098,990
投資有価証券	1,103,074	資本準備金	1,098,990
関係会社株式	30,000	利益剰余金	8,705,988
出資	111,355	利益準備金	200,812
関係会社出資金	927,465	その他利益剰余金	8,505,176
長期前払費用	931	別途積立金	7,689,000
保険積立	72,552	繰越利益剰余金	816,175
敷金の	199,161	<b>自己株式</b>	<b>△64,426</b>
その他の金融資産	164,338	評価・換算差額等	411,681
貸倒引当金	△73,141	その他有価証券評価差額金	411,681
<b>資産合計</b>	<b>23,926,137</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,254,484</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>23,926,137</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		42,631,252
売上原価		31,426,426
売上総利益		11,204,825
販売費及び一般管理費		10,106,285
営業利益		1,098,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,443	
為替差益	52,698	
その他	32,742	150,885
営業外費用		
支払利息	24,094	
長期為替予約評価損	108,665	
貸倒引当金繰入額	33,000	
その他	25,583	191,343
経常利益		1,058,082
特別利益		
固定資産売却益	2,367	
投資有価証券売却益	751	3,119
特別損失		
固定資産除却損	15,488	
関係会社出資金評価損	29,509	44,997
税引前当期純利益		1,016,204
法人税、住民税及び事業税	382,120	
法人税等調整額	21,220	403,341
当期純利益		612,863

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金計
		準備金	剰余金計		別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	6,889,000	1,140,310	8,230,123
当期変動額							
別途積立金の積立					800,000	△800,000	—
剰余金の配当						△136,997	△136,997
当期純利益						612,863	612,863
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	800,000	△324,134	475,865
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	7,689,000	816,175	8,705,988

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自己株式	株主資本計	その他 評価差額金	繰上 延シ 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△64,361	10,367,002	298,336	10,063	308,399	10,675,402
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△136,997				△136,997
当期純利益		612,863				612,863
自己株式の取得	△64	△64				△64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			113,345	△10,063	103,281	103,281
当期変動額合計	△64	475,800	113,345	△10,063	103,281	579,082
当期末残高	△64,426	10,842,802	411,681	—	411,681	11,254,484

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 あじかん  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 あじかん  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社あじかん 監査等委員会

常勤監査等委員 大西 知之 ㊟  
 監査等委員 川平 伴勅 ㊟  
 監査等委員 稲葉 琢也 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 川平伴勅および稲葉琢也は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。  
 2. 当社は、平成29年6月29日開催の第53期定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成29年4月1日から平成29年6月29日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

メ 毛

メ 毛

## 株主総会会場のご案内図

会場

広島市西区商工センター三丁目1番1号

**広島サンプルザ 3階 金・銀星の間**

TEL (082) 278-5000



### 交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広電（宮島線）商工センター入口電停から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分

株式会社 **本じがん**

〒733-8677

広島市西区商工センター七丁目3番9号

TEL (082) 277-7010

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。